介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
（令和8年6月施行版）

令和8年6月

訪問型サービス（独自）サービスコード表 【国基準】 1
訪問型サービス（独自）サービスコード表 【町基準】 2
通所型サービス（独自）サービスコード表 【国基準】 3
通所型サービス（独自）サービスコード表 【町基準】 4
通所型サービス（独自／定率）サービスコード表 5
介護予防ケアマネジメントサービスコード表 6

［脚注］

1.単位数算定記号の説明

＋〇〇単位　⇒　所定単位数　＋　〇〇単位

－〇〇単位　⇒　所定単位数　－　〇〇単位

×〇〇%　⇒　所定単位数　×　〇〇／100

〇〇%加算　⇒　所定単位数　＋　所定単位数　×　〇〇／100

2.市町村が独自に設定する項目について
以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス（独自） 通所型サービス（独自） 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案し、 市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス（独自／定率） 訪問型サービス（独自／定額） 通所型サービス（独自／定率） 通所型サービス（独自／定額） その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみ であり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 （※サービス種類ごとに異なる。） ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき
		・1週間につき

・水色→新設
・黄色、赤字→変更

訪問型サービス（独自）　サービスコード表 【国基準】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合 1176単位					1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	÷	30.4 日	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		（2）1週に２回程度の場合 2349単位					2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	÷	30.4 日	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		（3）1週に２回を超える程度の場合 3727単位					3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	÷	30.4 日	123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ　1月当たりの回数を定める場	（1）標準的な内容の指定相当　訪問型サービスである場合				287 単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		（2）生活援助が中心である場合	㈠所要時間20分以上45分未満の場合			179 単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			㈡所要時間45分以上の場合			220 単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		（3）短時間の身体介護が中心である場合				163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	業務継続計画未策定減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			（2）1週に２回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			（3）1週に２回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ　1月当たりの回数を定める場	（1）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			（2）生活援助が中心である場合	㈠所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				㈡所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			（3）短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算１１	業務継続計画未策定減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算１１日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算１２			（2）1週に２回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算１２日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算１３			（3）1週に２回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算１３日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算２１		ロ　1月当たりの回数を定める場	（1）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算２２			（2）生活援助が中心である場合	㈠所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算２３				㈡所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			（3）短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算２		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算３		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数						所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数						所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ　初回加算					200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二　生活機能向上連携加算		（1）生活向上連携加算（Ⅰ）			100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			（2）生活向上連携加算（Ⅱ）			200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ　口腔連携強化加算						50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ１	ヘ　介護職員等処遇改善加算	（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ				所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ２		（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ				所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ１		（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ				所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ２		（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ				所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（5）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）				所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		（6）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）				所定単位数の 170/1000 加算		

訪問型サービス（独自）　サービスコード表 【町基準】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービス／２１１	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	（１）1週に1回程度の場合								1,058	１月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／２１１日割		1058単位	日割の場合	÷	30.4 日		35	単位		35	１日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／２１２		（２）1週に２回程度の場合								2,114	１月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／２１２日割		2114単位	日割の場合	÷	30.4 日		69	単位		69	１日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／２１３		（３）1週に２回を超える程度の場合								3,354	１月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／２１３日割		3354単位	日割の場合	÷	30.4 日		111	単位		111	１日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／２２１	ロ　1月当たりの回数を定める場	（１）標準的な内容の指定相当　訪問型サービスである場合					258	単位		258	１回につき
A2	2521	訪問型独自サービス／２２２		（２）生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合				161	単位		161	
A2	2631	訪問型独自サービス／２２３			(二)所要時間45分以上の場合				198	単位		198	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／２		（３）短時間の身体介護が中心である場合					147	単位		147	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	（１）1週に1回程度の場合				11	単位減算		-11	１月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１１日割				日割の場合	÷	30.4 日	1	単位減算		-1	１日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１２			（２）1週に２回程度の場合				21	単位減算		-21	１月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１２日割				日割の場合	÷	30.4 日	1	単位減算		-1	１日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１３			（３）1週に２回を超える程度の場合				33	単位減算		-33	１月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１３日割				日割の場合	÷	30.4 日	1	単位減算		-1	１日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２１		ロ　1月当たりの回数を定める場	（１）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3	単位減算		-3	１回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２２			（２）生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2	単位減算		-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２３				(二)所要時間45分以上の場合			2	単位減算		-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／２			（３）短時間の身体介護が中心である場合				2	単位減算		-2	
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２１１	業務継続計画未策定減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	（１）1週に1回程度の場合				11	単位減算		-11	１月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２１１日割				日割の場合	÷	30.4 日	1	単位減算		-1	１日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２１２			（２）1週に２回程度の場合				21	単位減算		-21	１月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２１２日割				日割の場合	÷	30.4 日	1	単位減算		-1	１日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２１３			（３）1週に２回を超える程度の場合				33	単位減算		-33	１月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２１３日割				日割の場合	÷	30.4 日	1	単位減算		-1	１日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２２１		ロ　1月当たりの回数を定める場	（１）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3	単位減算		-3	１回につき
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２２２			（２）生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			2	単位減算		-2	
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／２２３				(二)所要時間45分以上の場合			2	単位減算		-2	
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／２			（３）短時間の身体介護が中心である場合				2	単位減算		-2	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／２	ハ　初回加算						180	単位加算		180	１月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／２	二　生活機能向上連携加算		（1）生活向上連携加算（Ⅰ）				90	単位加算		90	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／２			（2）生活向上連携加算（Ⅱ）				180	単位加算		180	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／２	ホ　口腔連携強化加算									45	１回につき

通所型サービス（独自）　サービスコード表【国基準】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス１１	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1798単位		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス１１日割			日割の場合	÷ 30.4 日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援２	3621単位		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス１２日割			日割の場合	÷ 30.4 日 119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援２	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算２			事業対象者・要支援２	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算３		ロ　1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ　生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ　若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ　栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ　栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト　口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ				160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ　一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ１	リ　サービス提供体制強化加算	（1）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援１	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ２			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ１		（2）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援１	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ２			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ１		（3）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援１	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ２			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ　生活機能向上連携加算	（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ）（３月に１回を限定）		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル　口腔・栄養スクリーニング加算	（1）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（６月に１回を程度）		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		（2）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（６月に１回を程度）		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ　科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ１１	ワ　介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位の111/1000 加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ２１			（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ１１			（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ２１			（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ１			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ１			（6）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位の 83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ１２		利用定員が19人未満の場合	（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ２２			（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ１２			（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ２２			（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ２			（5）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ２			（6）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1798 単位	定員超過の場合 ×７０％	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス１２・定超		事業対象者・要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス１２日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス２１・定超	ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１　※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援２　※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス１１・人欠	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×７０％	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス１１日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス１２・人欠		事業対象者・要支援2	3621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス１２日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス２１・人欠	ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１　※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス２２・人欠		事業対象者・要支援２　※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

通所型サービス（独自）　サービスコード表【町基準】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
A6	1211	通所型独自サービス／２１１	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１						1,618	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス／２１１日割		1618単位	日割の場合	÷	30.4 日	53	単位	53	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／２１２		事業対象者・要支援２						3,259	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／２１２日割		3259単位	日割の場合	÷	30.4 日	107	単位	107	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス／２２１	ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１　※1月の中で全部で4回まで				392	単位	392	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス／２２２		事業対象者・要支援２　※1月の中で全部で8回まで				402	単位	402	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１			16	単位減算	-16	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１１日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1	単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１２			事業対象者・要支援2			32	単位減算	-32	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／２１２日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1	単位減算	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２１		ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１			4	単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／２２２			事業対象者・要支援2			4	単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／２１１	業務継続計画未策定減算	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１			16	単位減算	-16	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／２１１日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1	単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／２１２			事業対象者・要支援2			32	単位減算	-32	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／２１２日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1	単位減算	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／２２１		ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１			4	単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／２２２			事業対象者・要支援2			4	単位減算	-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／２１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１			338	単位減算	-338	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／２２			事業対象者・要支援２			677	単位減算	-677	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／２３		ロ　1月当たりの回数を定める場合				85	単位減算	-85	1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／２	事業所が送迎を行わない場合					42	単位減算	-42	片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／２	ハ　生活機能向上グループ活動加算					90	単位加算	90	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／２	二　若年性認知症利用者受入加算					216	単位加算	216	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／２	ホ　栄養アセスメント加算					45	単位加算	45	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／２	ヘ　栄養改善加算					180	単位加算	180	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／２	ト　口腔機能向上加算					135	単位加算	135	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／２						144	単位加算	144	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／２	チ　一体的サービス提供加算					432	単位加算	432	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／２１	リ　サービス提供体制強化加算	（１）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援１			79	単位加算	79	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／２２			事業対象者・要支援2			158	単位加算	158	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／２１		（２）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援１			65	単位加算	65	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／２２			事業対象者・要支援2			130	単位加算	130	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／２１		（３）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援１			22	単位加算	22	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／２２			事業対象者・要支援2			43	単位加算	43	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／２	ヌ　生活機能向上連携加算	（１）生活機能向上連携加算（Ⅰ）（３月に１回を限定）				90	単位加算	90	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／２		（２）生活機能向上連携加算（Ⅱ）				180	単位加算	180	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／２	ル　口腔・栄養スクリーニング加算	（１）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（６月に１回を程度）				18	単位加算	18	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／２		（２）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（６月に１回を程度）				5	単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／２	ヲ　科学的介護推進体制加算					36	単位加算	36	1月につき

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	8004	通所型独自サービス／２１１・定超	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1618 単位	定員超過の場合 ×７０％	1,133	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／２１１日割・定超			53 単位		37	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／２１２・定超		事業対象者・要支援2	3259 単位		2,281	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／２１２日割・定超			107 単位		75	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／２２１・定超	ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１　※1月の中で全部で4回まで	392 単位		274	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／２２２・定超		事業対象者・要支援２　※1月の中で全部で8回まで	402 単位		281	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	9004	通所型独自サービス／２１１・人欠	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1618 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×７０％	1,133	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／２１１日割・人欠			53 単位		37	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／２１２・人欠		事業対象者・要支援2	3259 単位		2,281	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／２１２日割・人欠			107 単位		75	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／２２１・人欠	ロ　1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援１　※1月の中で全部で4回まで	392 単位		274	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／２２２・人欠		事業対象者・要支援２　※1月の中で全部で8回まで	402 単位		281	

通所型サービス（独自／定率）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1001	通所型サービスC（9割）	要支援1・要支援2	475	1日につき
A7	1002	通所型サービスC（8割）		475	
A7	1003	通所型サービスC（7割）		475	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位		1月につき
AF	3001			高齢者虐待防止措置未実施減算	−4単位		
AF	3002			業務継続計画未策定減算	−4単位		
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	
AF	7200	介護職員等処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を加算	9単位加算		
AF	7201	介護職員等処遇改善加算2			15単位加算		
AF	7202	介護職員等処遇改善加算3			22単位加算		

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数（令和8年6月）

サービス種類	サービスコード件数
A2:訪問型サービス（独自）	86
A3:訪問型サービス（独自／定率）	－
A4:訪問型サービス（独自／定額）	－
A6:通所型サービス（独自）	119
A7:通所型サービス（独自／定率）	3
A8:通所型サービス（独自／定額）	－
A9:その他の生活支援サービス（配食／定率）	－
AA:その他の生活支援サービス（配食／定額）	－
AB:その他の生活支援サービス（見守り／定率）	－
AC:その他の生活支援サービス（見守り／定額）	－
AD:その他の生活支援サービス（その他／定率）	－
AE:その他の生活支援サービス（その他／定額）	－
AF:介護予防ケアマネジメント	8
	216